

合理的配慮の提供事例報告書【中学校】

事例の概要

自閉的な傾向がある中学3年生、衣服や食へのこだわりや他人の足を見るとイメージが膨らみ不安になってしまう状況に対して、座席の配慮や自立活動等教育内容の変更を行うことで、生活が改善された事例である。また、サポートファイルや中高連携シートを活用することで、高等学校における支援にもつなげることでできた事例である。

- 1 対象生徒の障害種
- 2 障害の程度 ※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か
- 3 在籍状況
- 4 学年

5 対象生徒の実態

WISC-IV 全検査IQ:80 言語理解77 知覚推理76 ワーキングメモリー68 処理速度113
 自閉的な傾向がある。
 衣服へのこだわりが強く、Tシャツ1枚で生活。
 食べ物へのこだわりがあり偏食がある。
 足の指への不安感が強く、靴を見ても連想してしまい、過呼吸になる程度のチックが起こることもある。
 チックをおさえる薬服用。

6 対象生徒についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

- 1 母親よりの申し出
- 2 母親より、足の指をイメージすることでチックがおこり、それを抑えようとする他の活動ができない状態であるとの病院からの所見をもとに、座席を他人の足の見えない場所にする、定期テストは別室で受けるという申し出があった。
- 3 市の教育相談において助言を受け、校内委員会において対応を検討した。

7 基礎的環境整備の視点と概要

基礎① ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用

就学前～小学校～中学校の縦の連携の基盤を作る、特別支援教育コーディネーターネットワーク会議の開催。

学校園間の引継ぎに活用するサポートファイルおよび中学校から高等学校への引継ぎに活用する中高連携シートによる引継ぎの実施。

基礎② 専門性のある指導体制の確保

市全体で、小中学校に研修を受けた特別支援教育コーディネーターの配置と校内委員会体制、巡回相談・教育相談の開催等、教育の質の向上及び環境の整備を行っている。

8 合理的配慮の観点と概要

合理①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

本人と相談し、授業中、教員やクラスの友だちの足が見えることがないように、座席を教室の両端の列の前から3～5番目とすることに決めた。また、定期考査時には、足が見えるという不安を持たずに集中してできるように、別室で一人で受けることとした。

合理①-1-2 学習内容の変更・調整

通級による指導において、週に2時間の自立活動を実施。
感覚の偏りを軽減するための感覚訓練、足をイメージしてしまった時の対応として全身弛緩法の学習を行う。

9 成果と課題

対応方法を身に着けることにより安心感が広がり、学校でのチックが収まり、落ち着いた生活が送れるようになった。

着ることのできる衣服が増加した。

高等学校受検時に、これまでの学校の取組と共に事前に説明することで理解を得て、別室で安心して受検することができた。

足指に対する不安は軽減したものの、体調の変化や環境の変化による精神面の不安定さが重なることで、再び同様な状況に陥ることについての危惧は残っている。